

環境

省では、世界自然遺産登録を念頭に置いた国立公園の（観光）利用について検討を重ねてきました。今年度は奄美大島の森林地域を対象地を絞って世界自然遺産登録を見据えた適正な利用の方向性・方策について検討を行っています。

1月13日に自然や観光の有識者や関係者、地元行政機関等が集まり、第1回検討会が奄美市名瀬で開催されました。

会議では、まず世界自然遺産登録に向けた課題（前頁）が説明され、その後奄美大島の森林地域の現況、保護や利用上の課題、適正利用の方向性・方策案が事務局から提示されました。適正利用の方向性・方策案として、

既存施設の自然体験機能の強化と新規拠点施設の整備、利用地点における保護と利用を考慮した施設整備と古道等を活用した体験ルート設定、重要エリアでの利用コントロール、夜の動物観察に使用される道路でのルール策定等が提示され、議論の中で以下のような意見が印象に残りました。

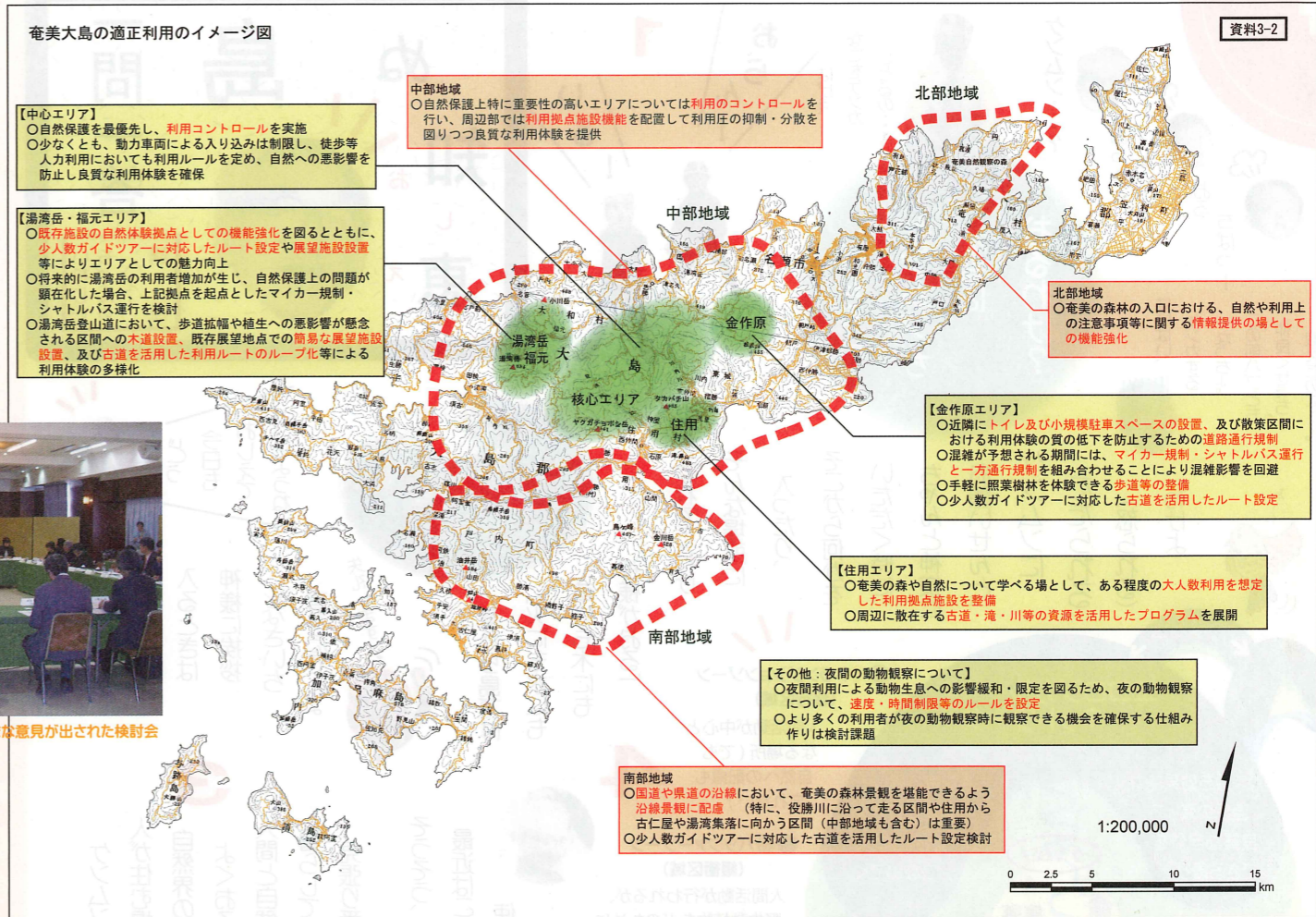
- ・奄美の森には古道が多く存在する。これらをうまく活用することで多彩な体験プログラムが可能になるだろう。
- ・観光利用の増加により自然への負荷も増大するので注意深く検討することが重要。深い森に入らなくてもこれらの周辺で奄美らしい自然体験ができるようにしてほしい。
- ・夜の動物観察に使用される道路では、クロウサギの交通事故や混雑を

考慮すれば将来的にルール設定が必要になるだろう。

- ・利用を考える際、まず島全体の利用を考え、そこから国立公園の利用や森林地域の利用と絞っていくのがよい。また、利用者がどの位増加するか想定して考えるべき。
- ・奄美地域の国立公園のコンセプトは、「生態系管理型」と「環境文化型」。事務局案では「環境文化型」の側面が弱い。もっと考えて打ち出すべき。
- ・施設整備については、奄振予算など色々な財源を用いることを考えていくべき。
- ・利用コントロールについては、屋久島の例を見れば、世界遺産に登録されてからでは難しくなる。早めに検討すべき。



さまざまな意見が出された検討会



Q&A

●世界遺産とは何ですか？

●世界遺産とは、通称「世界遺産条約」という条約に基づいて「世界遺産一覧表」というリストに登録（記載）された自然地域や文化財のことで、国家や民族を超えて人類が共有し、次世代に受け継いでいくべき価値を持つものがリストに登録（記載）されます。つまり、世界遺産とは「人類共通の宝」ということができます。世界遺産は、自然遺産、文化遺産、自然遺産と文化遺産の両方の要素を併せ持つ複合遺産の3種類があり、2011年11月時点で文化遺産725件、自然遺産183件、複合遺産28件が登録されています。このうち文化遺産12件、自然遺産4件が日本国内の世界遺産です。

●奄美の何が世界遺産に登録できるほど素晴らしいのですか？

●奄美を含む琉球諸島は、平成15年に環境省と林野庁により世界自然遺産の候補地（世界遺産として推薦すれば基準を満たす可能性がある自然を有している地域）に知床、小笠原とともに選ばれました。評価されたのは、大陸とくっつき離れ離れを繰り返して今の姿になった島々の成り立ちを反映して、

「奄美の国立公園、世界自然遺産って？」「そもそもところがよくわからん！」という方も多くいらっしゃるのでは？そこで、国立公園や世界自然遺産の基本的なことをQ&A形式で紹介していきます。

既に大陸では絶滅してしまった生き物（遺存固有種）が生き残っていたり、生き物がそれぞれの島で独自の進化をとげて固有種となっているといった点です。そのほか絶滅のおそれのある動植物の生息地生育地として非常に重要な地域であること等も評価されています。つまり、固有・希少な動植物の生息地生育地として奄美は、非常に重要な地域であるということです。これら固有・希少な動植物の多くは亜熱帯照葉樹林を住み処としているので、固有・希少な動植物を含む亜熱帯照葉樹林の生態系が世界遺産級と評価されたと言えるでしょう。

●世界遺産に登録されると厳しい規制がかかります。何もできなくなるのではないのですか？

●世界自然遺産を人類共通の宝として後世に引き継ぐ責任は、その国と国民が負うことになり、その保護管理も国内の法律・制度に沿って行われます。奄美の場合、世界自然遺産としての保護担保措置を国立公園指定等とすることで「自然公園法」等の制度に沿って世界自然遺産区域の保護管理が行われることとなります。保護のための行為規制についても自然公園法等の制度に沿った制限が適用されます。ただし、一般的には世界自然遺産区域は国立公園の中でも規制が非常に厳しい区域が推薦されることが多いです。

●世界遺産に登録されるとどんな効果があるんですか？

- 一般的に世界遺産登録されれば、国内的にも国際的にも知名度は向上します。この知名度の向上をうまく活かすことができれば、観光地としてのイメージアップや観光振興、農産物等物産のブランド化、交流人口や居住者人口への好影響などが効果として考えられます。また、自分の住む地域が人類共通の宝として認められることによる誇りや地域を大事にする心の醸成が期待されるほか、遺産登録までのプロセスや登録後の取り組みを通じて自分の住む地域を改めて見つめ直し地域の将来を考える大きなキッカケとしての効果が考えられます。ただし、これらは世界遺産になれば必ず得られるわけではなく、従来からの地域の努力があって得られるものと考えられます。
- 奄美は、単独で世界遺産に推薦・登録されるのですか？
- 大陸とくっつき離れ離れを繰り返して今の姿になった島々の成り立ちを反映して、既に大陸では絶滅してしまった生き物（遺存固有種）が生き残っていたり、生き物がそれぞれの島で独自の進化をとげて固有種となっているといった点等が評価されたことを考えれば奄美単独で世界遺産としての価値証明をするには十分でなく、沖縄の他地域と一緒にできれば世界遺産登録は難しいと考えています。
- 奄美群島の全島が世界遺産に推薦・登録されるのですか？
- 固有・希少な動植物を含む亜熱帯照葉樹林の生態

系が評価されているので、世界遺産に推薦される区域は奄美大島と徳島の森林地域が主となるのが想定されます。ただし、大陸とくっつき離れ離れを繰り返して今の姿になった島々の成り立ちを反映してできた自然は、奄美大島、徳島だけでなく琉球諸島全体なので、島に世界遺産推薦区域がなくても『なんだ、うちの島は入らないのか？』とがっかりせずに自分たちの住む島の自然を大切にするとともに、琉球諸島・奄美群島全体の代表選手として奄美大島・徳島を応援してください。

●国立公園とは何ですか？

●国立公園とは、自然公園法という法律に基づいて指定される「自然公園」の一種です。自然公園は、地域の自然そのものや自然風景を保護するとともに、それらをレクリエーションや教育などに活かすことを目的とした自然を主とする公園です。自然そのものや自然風景を保護することが目的となっているので、自然を保護する「保護地域」の一種とも考えられています。自然公園には、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3種類がありますが、国立公園はその中でも我が国を代表する優れた自然の地域が指定され、いわば日本を代表する自然地域で「国も宝」と言えます。現在、国立公園は全国に29カ所指定されており、国土面積の約6%を占めています。

●現在、「奄美群島国定公園」が指定さ

れていますが、国立公園と国定公園との違いは何ですか？

●国定公園は、我が国を代表する優れた自然の地域である「国立公園」に準ずる優れた自然の地域が指定され、国立公園に次ぐ自然公園です。また、国立公園は国が指定し国が管理を行うのに対して、国定公園は国が都道府県の申し出に基づき指定して、都道府県が管理を行う点が異なります。しかし、国立公園も国定公園も、自然公園法に基づき管理がなされるので規制内容についてはどちらも同じです。

●国立公園に指定されると何もできなくなるのですか？

●国立公園は、その目的である自然そのものや自然の風景の「保護」のため、指定されれば一定の行為に規制がかかります（許可制又は届出制）。ただし、国立公園区域=何もできないということではありません。国立公園の区域は、その保護の重要性の高さに応じて陸域では5種類、海域では2種類の地種区分（ゾーニング）がなされ、規制の強弱も地種区分により異なります。最も重要な地域は厳正に保護する必要があるため厳しい規制がかかります（特別保護地区や第1種特別地域）が、事前に届出をすればいいという緩い規制の地域もあります（普通地域）し、住民生活等の維持のためにあらかじめ規制の適用を受けない行為も定められています。

●国立公園になるとどんな行為が規制されるのですか？

●建物の建築や道路・駐車場設置など工作物の新設増築、木竹の伐採（林業含む）、農地改良など土地の形状変更、土石・鉱物の採取・掘採（採石業含む）、河川・湖沼等の水位水量の増減（取水、ダムによるせき止め等）、水面の埋立干拓、広告物の掲出等、建物や工作物の色彩の変更、動植物の捕獲・採取・殺傷・損傷などがゾーニングに応じた強さで規制されます。

●奄美群島では、国立公園指定地のすべてが世界自然遺産に登録されるのですか？

●世界自然遺産として推薦されるのは、固有・希少な動植物の生息地生育地で、国立公園として厳しい規制がかかっている区域になることが想定されます。このため、国立公園指定地の全域が世界自然遺産に推薦されるわけではありません。ただし、国立公園の区域で、世界自然遺産推薦区域の周辺にあたる地域は、世界自然遺産推薦区域への悪影響を緩和する緩衝地域（バッファゾーン）として位置づけられることになると想定されます。

●新たに指定される国立公園と今既に指定されている奄美群島国定公園の関係は？

●新たに国立公園を指定するにあたり、奄美群島国定公園の一部は国立公園に編入され、編入されない区域は国定公園指定が解除されることが想定されます。